

地域活動事例 22

権利擁護センター運営

目黒区

● 活動を始めたきっかけ・目的

平成 11 年 10 月から判断能力が十分でない人への支援として、社会福祉協議会を実施主体とする地域福祉権利擁護事業（現在は日常生活自立支援事業）が、平成 12 年 4 月から介護保険制度とともに成年後見制度が開始されました。

目黒区では、判断能力が十分でない人々の権利を守るため、成年後見制度、福祉サービス等への苦情など総合的に相談を受け、横断的に対応できる専門機関を設置することとしました。

● 取組内容・実績・効果

・成年後見制度推進機関運営【平成 22 年度実績】

①専門家の協力により、成年後見制度等の講演会を年 8 回実施し、制度の周知を図っています。

②「めぐろ成年後見ネットワーク」は、専門家による後見人サポート組織として親族後見人登録者の交流会を実施するなど、いつでも相談できるよう努めており、親族後見人の登録者も徐々に増えています。

③専門家の後見人等を希望する人に、専門相談を通じ人材を紹介する成年後見人等受任候補者登録制度は、年々利用者が増加しています。

④相談事業（専門相談や一般相談）の相談件数は年々増加の傾向ですが、法定後見が群を抜いており、任意後見の相談も多くなっています。

⑤法定後見（5 件、累計 11 件）、任意後見、成年後見監督人（社会貢献型後見人のみ）を受任します（任意後見、監督人の実績はなし。）。)

・権利擁護事業

①日常生活自立支援事業や独自事業の身体障害者等福祉サービス利用援助事業を実施しています。

②保健福祉サービス苦情調整相談は減少の傾向ですが、サービス向上につなげる制度として周知に努めています。

《お問い合わせ先》

社会福祉法人目黒区社会福祉協議会
権利擁護センター「めぐろ」 03-5768-3963~4（直）

＜講演会（成年後見制度活用講座）の様子＞



● 活動のポイント等

・後見人への支援組織「めぐろ成年後見ネットワーク」は、専門家集団自らが検討し、自主的組織として設立されました。現在、様々な分野の専門家が構成員になり、自ら研修会を行い制度の理解を深め協力体制を組み、地域へ制度普及のため講師として出向くなど、積極的に活動しており、消費者被害への対応や金融機関からの協力も円滑に進めることができています。

・親族等から依頼を受け、後見人等候補者名簿に登録された専門家の後見人を紹介します。専門家の人々の理解と協力により他自治体に先駆け実現した制度で、年々利用が増加しています。

・日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下し、成年後見制度に移行する必要が生じた場合、権利擁護センターが区民からの専門相談を受けるほか、対応が困難な事例等について諮問機関である運営等審査会などの専門家と相談することにより、円滑で適切な対応ができています。

● 今後の課題等

・成年後見制度の周知度は、未だに低い状況です。地域へ積極的に出向き PR に努めます。

・後見人等の需要が増す中、社会貢献型後見人の活用が重要課題です。今後、社会貢献型後見人養成応募者が増加すると推測されるため、応募する人々がやりがいを感じられる仕組みに発展させていく必要があります。

・経済的理由により、後見制度が利用できない人への支援の制度化を図ります。

シニア人材バンク

墨田区

● 活動を始めたきっかけ・目的

墨田区では、平成 13 年度に「定年後セカンドライフ検討委員会」を立ち上げ、高齢者の社会参加の仕組みづくりを検討し、平成 15 年 3 月に提言を取りまとめました。その中で「定年を迎える世代は、仕事から離れた後に自分の経験や技能をボランティア活動として生かそうと思っても、現状ではそのような場がまだまだ少ない。そこで、どのような特技や資格を持っているかを把握し、それを踏まえて新たな活動の場を開拓する」とされたことを受け、平成 16 年度からシニア人材バンク事業を開始しました。

● 取組内容・実績・効果

・取組内容

事業運営を受託した NPO 法人が、区内在住在勤のおおむね 55 歳以上の登録者の派遣先をコーディネートしています。

現在の主な派遣内容は、特別養護老人ホームでの車椅子清掃・洗濯物整理、元気高齢者施設でのパソコン・麻雀講師、子育てひろばでの保育・清掃・運営委員、外国人介護従事者に対する日本語学習支援、食育分野活動等です。

・実績

平成 22 年度の実績は、登録人員 85 人、派遣実施件数 217 件、派遣実施人数 731 人でした。

・効果

事業を受託している NPO 法人自身が主体的に活動することで、高齢者分野に限らず、子育て、食育等多方面で事業展開を行うことができおり、墨田区が進めるまちづくりの理念である「ガバナンス（協治）※」の実現に寄与しています。

※「ガバナンス（協治）」は、行政、地域等の多様な主体が役割分担し、ともに考え、行動し、課題解決を行うこと。

＜会食事業の準備の様子（食育分野活動）＞



● 活動のポイント等

受託法人会員を中心に登録者の確保を進めるとともに、各会員の特技を生かせるような活動先の確保を心掛けています。

また、墨田区のセカンドステージ支援事業参加者へ、本事業の PR を進めています。

● 今後の課題等

高齢期を迎えた「団塊の世代」をターゲットに登録者の拡大を図るとともに、受託法人会員のネットワーク等を活用し、固定化しつつある派遣先の新規開拓を進める必要があります。

また、パソコン等の電子機器操作に習熟した高齢者の増加が見込まれるため、PR 方法については、従来以上に電子媒体（ホームページ等）の活用を充実させていく必要もあります。

＜特技を生かした包丁研ぎの様子（食育分野活動）＞



《お問い合わせ先》

墨田区福祉保健部高齢者福祉課 03-5608-6314（直）

地域活動事例24

地域デビュー歓迎会

調布市

● 活動を始めたきっかけ・目的

「団塊の世代」の人々が、順次定年退職を迎え、新しい暮らし方を地域で模索することが予想されます。この「団塊の世代」の豊かな知識や経験を、生涯学習活動や市民活動を通じて、地域のまちづくりに生かすことが重要です。

調布市として地域活動への参加のきっかけづくりを支援し、市民の自主的なまちづくり活動を推進するため、主に「団塊の世代」を中心としたシニア層や地域活動への参加（デビュー）を希望する市民を対象に、本事業を開始しました。

● 取組内容・実績・効果

市民によって構成された実行委員会が、講演会、交流会等の企画・運営を行っています。講演会、既に地域デビューを果たしている市民による体験談の発表などを中心に企画し、参加者が地域デビューを身近に感じられるようにしています。

平成18年度から開始し、平成22年度までに計5回実施していますが、近年は、講演を聞くだけの受身の事業だけではなく、参加者が主体的に取り組めるように参加型のイベントを企画し、主に「セカンドライフでやりたいこと、現状の不安・悩み」を中心に語り合う場や参加者同士が交流できる機会を設けています。交流会で同じ悩みを共有することで、新たな発見・気付きと仲間づくりの契機となる場にもなっています。

〈交流会の様子〉



〈ワークショップの様子〉



● 活動のポイント等

地域活動を始める上で参考になるよう、様々な視点から地域の活動を紹介しているハンドブックを参加者へ配布したり、地域をより身近に感じてもらえるよう、既に地域活動をしている市民の人の体験発表などをプログラムに組み込んでいます。

また、参加者同士のワークショップ（主に語り合い）を通じて、同じ悩みを共有する機会を提供し、仲間づくりへとつなげています。さらに、フォローアップ講座を実施し、具体的な地域活動（サークル、ボランティア活動等）の情報提供を行っています。

● 今後の課題等

実行委員の固定化が進み、新規に参加する人が少ないことや、実施場所によって参加者数に差が見られることから、事業の単発実施から通年複数回実施にするなどの拡充を図ります。

また、新たな人材の発掘や参加者の増加のために、効果的な広報の方法を工夫する必要があります。

《お問い合わせ先》

調布市生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課 042-441-6112（直）

体験型高齢者福祉農園事業

日野市

● 活動を始めたきっかけ・目的

「高齢者と農家が共同で農作業をし、作物を育てることによって、高齢者の生きがいや健康維持に役立てたい」という農家の願いがきっかけとなり、農家・農協・行政が農園開設に向けた支援について話し合い、平成23年3月に高齢者を対象とした農業体験農園がオープンしました。高齢者の介護予防や健康増進、世代間交流を図ること、また、農業経営の改善により農地の有効利用を図ることを目的としています。

● 取組内容・実績・効果

農具や種苗等は園主である農家が用意し、月に1回から2回の農業講習を行っています。入園者である高齢者は、契約時に1区画分（約30㎡）の入園料（農作物収穫代・講習料を含む。）を園主に支払い、農家に土づくりから収穫までを教わりながら共同作業で農作物を育て、収穫時には採りたての野菜を味わうことができます。

21区画の契約者の平均年齢は64.8歳で、入園者からは、「腰痛や五十肩が改善した」、「昨年より健康診断の結果が良くなった」、「夫婦の共通の話題ができた」、「野菜を近所におすそ分けして近所との交流に役立っている」など、農業体験を通じた健康の増進や生きがいづくりに結び付いています。また、都市農業の多面的機能を生かし、農地保全にも役立っています。

〈農業講習の様子〉



〈合同イベントの様子〉



● 活動のポイント等

畑に通う高齢者同士が農作業や作物の話題で会話が弾み、農園に行くことが楽しみになるような雰囲気づくりを日頃から心掛け、年に1回から2回、交流会や収穫祭を行っています。

また、これまで農園で月1回程度行ってきた「自然の恵みを楽しむ会」（地元の農産物を使った料理や伝統行事を楽しむ会）のメンバーや、近隣の青少年育成会との合同イベント（こんにゃく作りなど）による三世代交流も実施しています。

● 今後の課題等

農業部門・福祉部門などの横の連携を密にして、相乗効果が得られるように協力したことが事業の実現につながりました。高齢者に対象を絞った農業体験農園は、全国的に珍しいため、今後の農園開設者の見本となるような、先駆的な農園運営が期待されています。

《お問い合わせ先》

日野市まちづくり部産業振興課 042-585-1111（代）内線 3411

はちおうじ志民塾

八王子市

● 活動を始めたきっかけ・目的

八王子市は、「団塊の世代」を初め、今後、定年退職を迎える人々（アクティブシニア）が多く在住していますが、その人々は、今まで培ってきた知識や経験を生かし、これから、地域で町内会・自治会活動やNPOなどの市民活動の中核的な担い手として期待されるところです。これら地域で主体的に活動を行いたいという「志」を持った人々を対象に、専門的なプログラムを用意し、ともに学び合いながら地域リーダーを育成する事業「はちおうじ志民塾」を平成21年度から実施しています。

〈講座での発表の様子〉



● 取組内容・実績・効果

本「志民塾」は、既存の啓発・入門講座にとどまらず、体系的かつ専門的なカリキュラムを提供していますが、実施に当たっては、NPO法人関係者、元企業OB、有資格者などによる地元中小零細企業を支援するボランティア組織「ビジネスお助け隊」のメンバー、人材育成の専門家など外部から多様な人材を募りプロジェクトチームを結成し、事業の全体スキーム、カリキュラム内容を作り上げてきました。

プログラムは、「基礎課程」とコミュニティビジネスなど3コースの「専門課程」の2層構成です。基礎課程では、人生の棚卸しや自らの強みを地域で生かす道を見出すことを目的に、また、専門課程では、基礎課程を基に、様々な地域課題を解決するための事業や取組に必要な法的知識、会計、運営ノウハウ等の専門的な知識、スキルの修得や実践例を学ぶことを目的にしています。

卒塾生は一・二期合わせて50名程度ですが、それぞれの「志」や「想い」を形にするため、OB会を組織しての仲間づくり、コミュニティビジネスに向けての展開だけでなく、町内会・自治会や市民活動団体での活動も開始しています。

● 活動のポイント等

講座は、単なる座学だけでなく、グループディスカッションやワーク、既に各分野で活躍されている人々の実践例を学ぶなど、多彩な学習方法を取り入れています。

また、受講期間終了後も、受講生が抱える悩みや問題解決のため、プロジェクトメンバー等がコミュニティビジネス事業計画に対する個別アドバイスや地域活動参加についての相談に対応するなど、「伴走型支援」も実施しています。

● 今後の課題等

今後も、塾の運営を継続することで、一人でも多くの地域人材が育ち、市民と行政による協働のまちづくりが推進できるよう努めていきます。

《お問い合わせ先》

八王子市市民活動推進部協働推進課 042-620-7401（直）